

2026年5月27日

各 位

東京都千代田区内神田二丁目12番5号

株式会社ビーマップ

代表取締役社長 杉野 文則

(東証グロース：4316)

問合せ先：取締役経営管理部長 大谷 英也

(電話 03-5297-2181)

資本金及び資本準備金の額の減少並びに資本剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、取締役会において、以下のとおり、2026年6月26日に開催を予定している第28期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）に、資本金及び資本準備金の額の減少並びに資本剰余金の処分を付議することについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本金及び資本準備金減少並びに資本剰余金の処分の目的

当社グループは2026年3月期（第28期）において2期連続して親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、第28期末における繰越利益剰余金はマイナス749,511,160円となっております。

この欠損の解消には相当の期間が見込まれ、早期の財務体質の健全化及び今後の財務戦略上の柔軟性及び機動性の確保を目的として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を実施し、欠損填補を行うものであります。

なお、今回の処分等は、「純資産の部」の勘定の振り替えであり、当社の純資産に変更を生ずるものではなく、また発行済株式総数にも変更はございませんので、1株当たりの純資産額に変更を生じるものではございません。また、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。

先般発表いたしました中期経営計画に従い当社業績が順調に推移する目途が立った段階で、配当方針を含む株主還元策についての方針を策定・公表することいたします。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

会社法第447条第1項の規定に基づき、2026年3月31日現在の資本金の額1,013,697,080円のうち813,697,080円を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものです。減少後の資本金の額は、200,000,000円となります。

(2) 資本金の額の減少がその効力を生ずる日

2026年9月30日を予定しております。

3. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、2026 年 3 月 31 日現在の資本準備金の額 95,619,742 円のうち 95,619,742 円を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものです。減少後の資本準備金の額は、0 円となります。

(2) 資本準備金の額の減少がその効力を生ずる日

2026 年 9 月 30 日を予定しております。

4. 剰余金の処分の内容

会社法第 452 条の規定に基づき、繰越利益剰余金のマイナスを解消するため、上記資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、効力発生後のその他資本剰余金 909,316,822 円のうち 749,511,160 円を取り崩し、繰越利益剰余金に振り替えるものです。振り替え後のその他資本剰余金は 159,805,662 円、繰越利益剰余金は 0 円となります。

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 749,511,160 円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 749,511,160 円

(3) 効力発生日

2026 年 9 月 30 日を予定しております。

5. 資本金及び資本準備金減少並びに資本剰余金の処分の日程等

(1) 取締役会決議日	2026 年 5 月 27 日
(2) 株主総会決議日	2026 年 6 月 26 日 (予定)
(3) 公告及び知れたる債権者への催告又は電子公告	2026 年 7 月上旬を予定
(4) 債権者異議申述最終期日	2026 年 8 月下旬を予定
(5) 効力発生日	2026 年 9 月 30 日 (予定)

以 上